

横須賀高齢者保健福祉計画（第10期介護保険事業計画を含む）の 策定に向けた市民・介護事業所アンケート調査について

令和 9 年度から令和11年度までの 3 ヶ年を計画期間とする「横須賀高齢者保健福祉計画（第10期介護保険事業計画を含む）」の策定資料とするため、アンケート調査を下記により実施します。

記

1. 期 間（予定）

令和 7 年10月下旬から12月

2. 対象者および内容

【市民対象の調査】

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

国が介護保険事業計画策定のための基礎資料として市町村に実施を推奨している

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」をベースに実施

（対象者） 要介護 1 ～ 5 以外の高齢者 6,400名（圏域ごとに640名）

（内容） 家族や生活状況、地域活動、健康、認知症相談窓口など

②在宅介護実態調査

国が介護保険事業計画策定のための基礎資料として市町村に実施を推奨している

「在宅介護実態調査」をベースに実施

（対象者） 在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方のうち、

更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受けた方と

その主な介護者 600名

（内容） 在宅介護の状況、今後の生活について、介護者の状況など

③横須賀市 高齢者の生活状況調査

高齢者の生活状況を把握するため、横須賀市独自の調査項目で実施

（対象者） 65歳以上の高齢者 4,000名

（内容） 健康維持、介護予防、地域の支え合い、認知症、情報通信機器やインターネットの使用、介護保険、終末期医療など

【介護事業所対象の調査】

④介護人材実態調査

(対象者) 市内全ての指定介護保険サービス事業所（福祉用具貸与・販売、居宅療養管理指導、介護予防支援、養護老人ホーム及び医療みなし事業所は除く）及び当該事業所に従事する介護職員

(内容) 事業所票・・・介護職員数、介護職員の採用者・離職者数、従業員の不足感、需給状況、外国人材の活用状況など
介護職員票・・・勤務状況、資格、直前の職場、今後についてなど

⑤在宅生活改善調査

(対象者) 市内全ての介護予防支援事業所、居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所及び当該事業所に従事するケアマネジャー等

(内容) 在宅生活の継続が難しくなっている利用者の在宅介護の状況など

⑥居所変更実態調査

(対象者) 市内全ての住宅型有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護、特定施設、介護老人保健施設、介護老人福祉施設

(内容) 新規入所者・退去者の移動前・移動後の所在など

3. 方 法

①、③・・・調査票を郵便で送付、郵便で回収する予定

②・・・認定調査の際に説明して調査票を渡し、郵便で回収する予定

④～⑥・・・調査票を一斉メール及び郵便で送付、電子メール等（④の介護職員票のみ e-kanagawa）で回収する予定

4. 今後のスケジュール（予定）

令和7年10月下旬	介護事業所アンケート発送
11月下旬	市民アンケート発送
12月	アンケート回収期限
令和8年1～3月	アンケート集計
4月	アンケート集計結果公表